

平成31年1月30日

海事局安全政策課

海事局外航課

海のカーナビである「電子海図」の表示が統一化

～国際海事機関（IMO）第6回航行安全・無線通信・搜索救助小委員会^{（※1）}（NCSR 6）
の開催結果概要～

平成31年1月16日～25日に英国ロンドンIMO本部で開催されたNCSR 6において、電子海図の画面表示及び操作方法を標準化する文書が作成されました。これにより、機種毎に異なる使い方を習熟する必要があった船員の負担が軽減されることが期待されます。

主な審議結果は以下のとおりです。

1. 電子海図等の航海機器の表示方法の標準化を定めた、航海機器のユーザーインターフェース設計の標準化に関するガイドライン案が最終化されました。
2. 全世界をカバーする遭難信号の送受信や海上安全情報を自動で受信できる通信システム（GMDSS）の近代化に向けて、海上人命安全条約（SOLAS条約）附属書第三章（救命設備）及び第四章（無線通信）の改正案が最終化されました。
3. 船舶航路指定制度^{（※2）}に基づき、インドネシアのスンダ海峡及びロンボク海峡に新たに分離通航帯を設置することとなりました。

※1：航路指定、無線設備や航海機器等の技術基準・搭載要件及び遭難救助に関するガイドラインについて検討を行う小委員会。

※2：SOLAS条約附属書第V章第10規則に基づき、航行における安全性及び効率等のために、強制的な分離通航や非強制的な対面通航などの航路をIMOが指定する制度。指定の要件・手続きはIMOによって定められています。

審議結果等の詳細は別紙をご参照ください。

問い合わせ先：国土交通省海事局



（上記1及び2について）

安全政策課船舶安全基準室 浦野、花岡

代表：03-5253-8111（内線 43-564）

直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642

（上記3について）

外航課海運渉外室 細川、中村

代表：03-5253-8111（内線 43-363、43-343）

直通：03-5253-8620 FAX：03-5253-1645